

平成23年 第1回教育委員会 会議録

日 時	平成23年1月26日(水) 午前10時00分～10時45分
場 所	向日市民会館第5会議室
出席委員	前田委員長、雨宮委員、白幡委員、松本委員、奥野教育長
欠席委員	なし
事務局	教育部長、教育部次長、教育総務課長、生涯学習課長、学校教育担当課長、中央公民館長、文化財調査事務所長、総括指導主事、指導主事、教育総務課係長
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
委員長	開会宣言
委員長	会議規則第8条の規定により、前回会議録の承認を諮る。 (全員異議なし)
委員長	会議録は承認された。
委員長	議案第1号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を上程する。
部 長	— 議案第1号 提案説明 — 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、教育委員会の権限に属する事務について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成。対象事業については、「平成21年度事務報告書」で報告した事務事業の中から主要な16事業を選定。
委員長	議案第1号の採決を行う。 (全員挙手)
委員長	全員挙手により、議案第1号は承認された。

委員長	引き続き、委員会諸報告について説明を願う。
生涯学習課長	<p>— (財) 向日市体育協会と (財) 向日市交流活動公社の統合について —</p> <p>平成23年3月31日に統合されるふたつの財団法人について、統合の経緯、理由、効果などについて報告。統合後の団体の名称は、(財) 向日市スポーツ文化協会。</p>
委員	<p>【質疑等】</p> <p>統合後、体育協会の常勤職員の処遇はどうなるのか。</p>
生涯学習課長	<p>現在、体育協会の専属職員として配置されている、常勤職員1名、非常勤職員1名については、引き続き、向日市スポーツ文化協会の職員として勤務する。</p>
委員長	<p>この統合は、いわゆる公益法人制度改革が背景にあるのか。</p>
生涯学習課長	<p>スポーツ事業に関する窓口をまとめ、市民にわかりやすい体制を作るとは、以前から課題であった。公益法人に関する法改正を契機に、ふたつの財団法人の統合を行った。</p>
委員長	<p>交流活動公社は収益事業を行っているが、統合後の団体は、公益認定の要件を満たすことができるのか。</p>
生涯学習課長	<p>公益認定の要件には、公益目的事業支出が全支出の50%以上であることが定められている。交流活動公社単独で認定を受けることは難しかったが、体育協会と統合することにより要件を満たすことができた。</p>
次 長	<p>— 平成23年度向日市指導の重点（学校教育）について —</p>
生涯学習課長	<p>— 平成23年度向日市指導の重点（社会教育）について —</p> <p>平成23年度版の策定に当たっては、以下の点を踏まえて事務を進める。</p> <p>(1) 京都府教育委員会が策定した「京都府教育振興プラン」「京都府 指導の重点」「社会教育の推進のために」との整合性</p> <p>(2) 第5次向日市総合計画との整合性</p> <p>(3) 平成22年度版に示した各項目の取組状況及び達成状況</p>

委員	<p>【質疑等】</p> <p>「京都府教育振興プラン」に示された「目標指標」とは、具体的にはどのようなものか。</p>
次長	<p>目標指標とは、「重点目標の達成に向けた京都府教育委員会の取組の効果を測定するための「指標」で、京都府の教育の基本理念の実現のためには、取組の実績だけではなく、その効果も含めて検証することによって、取組の見直し・改善を図っていく必要がある。したがって、その目標値の達成だけを目的とするものではなく、目標指標自体も必要に応じて見直すことがある」とされている。</p> <p>目標指標の例をひとつ挙げると、「学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合」の目標は「10%以下」に設定されている。</p> <p>しかしながら、「京都府教育振興プラン」に示された目標指標を、本市の「指導の重点」にそのまま取り入れるのではなく、それらを踏まえ、本市ではどのような取組みが必要か、という視点で作成する。</p>
委員長	<p>京都府のプランを踏まえつつ、向日市の特徴を生かしたプランニングをお願いしたい。</p>
次長	<p>— 新学習指導要領実施に伴う授業時間増への対応について —</p> <p>新学習指導要領における「確かな学力の確立に必要な教科の授業時数（標準授業時間数の増加）」に対応するため、各校において、1週間の時間割の工夫を行うとともに、長期休業日の短縮などにより年間授業日数を増やす。</p>
委員長	<p>【質疑等】</p> <p>小学校1年生で5時間授業を受けるのは、負担が大きいのではないか。</p>
次長	<p>標準授業時間数は年間を通じて確保すべき時間数であり、授業日数の設定により、1日当たりの授業時間数の調整は可能である。必ずしも1学期の最初から、毎週5日間5時間授業を実施する必要があるとは考えていない。</p>
委員	<p>時間割を工夫することはできないか。</p>
総括指導主事	<p>特に低学年の場合、学年始めにおいて午後に何の授業を行うかについては、工夫の必要があると考えている</p>

<p>学校教育担当課長</p>	<p>— インフルエンザについて —</p> <p>インフルエンザによる、学級閉鎖の状況等について報告。 引き続き、児童生徒に対し、うがい・手洗いの励行を指導。</p>
<p>委員長</p>	<p>最後に、次回の日程等、事務局から連絡事項等を願う。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>次回教育委員会会議の日程調整等。</p>
<p>委員長</p>	<p>閉会宣言</p>